研修会「知的障害者を読書へ誘う合理的配慮の実際」概要

2019年6月に通称「読書バリアフリー法」が施行したことに伴い、2020年に読書バリアフリー基本計画が策定されましたが、果たして大きな変化はあったのでしょうか。子どもの読書活動推進法第２条では、子どもが読書をする大切さを訴えています。中でも障害がある子どもたちは、日常生活の中に制限があることも多く、読書は様々な経験を補う上でも有効な手段だと言われています。障害がある子どもの中でも、最も数が多い知的障害への読書支援は積極的に行われる必要があるのではないでしょうか。また、学校卒業後の余暇活動としても読書は有用であり、知的障害がある人々がより豊かな人生を送るために、読書支援方法と有効な媒体について学ぶ機会として実施します。

令和5年5月

主催　新宿区立戸山図書館（株式会社図書館流通センター）

共催　全国音訳ボランティアネットワーク

協力　株式会社樹村房　公益財団法人伊藤忠記念財団

日程：令和5年7月17日（月・祝）午後1時00分～午後4時30分（開場12時30分）

会場：新宿区立戸山生涯学習館　2階　学習室C　&　Web受講（zoom配信）

対象：教職員、図書館員、福祉施設職員、読書ボランティア、当事者のご家族など本講座に関心がある方

人数：会場30人、Web受講50人程度

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 内容 |
| 13:00～13:05 | 開講式 |
| 13:05～14:05 | Ⅰ）知的障害者が求める資料と環境的配慮　～誰もが利用できる基礎的準備を考える～  びわこ学院大学教育福祉学部　教授　藤澤　和子先生 |
| 14:15～14:35  14:40～15:00 | Ⅱ）LLブックとマルチメディアDAISYの例　～資料の紹介と編集者の思い～  (株)樹村房　　　　　　　安田　愛氏  (公財)伊藤忠記念財団　　中村信行氏 |
| 15:10～16:10 | Ⅲ）わかりやすい対応と読書を届けるための支援～安心して利用できる人的支援とは～　　立正大学社会福祉学部　准教授　打浪　文子先生 |
| 16:10～16:30 | 閉講式 |

申込：6月13日（火）より

①会場受講　電話（03-3207-1191）または戸山図書館カウンターにて受付

　　　②Web受講　lib.shinjuku.toyama-koho@mail.trc.co.jpまで下記を記載して申込

　　　　　　　　　（7月17日講座申込・氏名・電話番号・所属（ある方のみ）

子どもの読書活動推進法２条

「子ども（おおむね18歳以下の者）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」